

## 職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成27年9月1日(火) 9:00~10:24(84分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用1号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

本田 亘克(開発監理部長)、對馬 一修(開発監理部次長)、  
池下 一文(総務課長)、滝口 敦嗣(人事課長)、森 智(会計課長)、  
松山 憲夫(職員課長)、小林 力(開発計画課長)、太田 広(機械課長)、  
藤田 望(総務課総務企画官)、矢野 政明(人事課人事対策官)、  
高野 亙(総務課長補佐)、村越 慶次(人事課長補佐)、  
越智 俊光(人事課長補佐)、外山 洋一(会計課長補佐)、  
笠井 和宏(職員課長補佐)、上野 稔和(職員課長補佐)、  
斉藤 幸裕(開発計画課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

熊倉 輝人(書記長)、服部 雅欣(中央執行委員(組織部長))

(議題)

2016年度勤務条件に関する要求について

(要旨)

<機械・船舶>

(職員団体) 機械・船舶の要求は、職場から出された事業に必要な要求である。機械・船舶の配置、更新に関する当局の考えを聞きたい。

(当局) 機械・船舶については、国が真に保有すべき機械のみ、最低限の配備をすることとし、コスト縮減を踏まえ、効率的、効果的な事業の推進を実施していく考えである。

(職員団体) 連絡車については、恒常的に不足しているとの意見がある。連絡車が不足すると業務に支障を来すことから、台数の確保を求める。

(当局) 必要な台数は確保していると認識しているが、引き続き、開発建設部及び事業部門の意見を聞きながら、配置を検討していきたい。

<工事諸費等予算>

(職員団体) 業務に必要な予算が不足することのないよう、予算確保に向けてしっかりと努力してほしい。

(当局) 平成28年度の工事諸費等予算については、必要額を精査し、必要な予算が確保されるよう努力していきたい。

<健康診断経費>

(職員団体) 職員の健康管理について、特別健康診断の経費等の確保を求める。

(当局) 職員の健康管理は重要と考えており、健康診断等経費については、効率的な執行を図り、予算の確保について、引き続き努力していきたい。

<庁舎・宿舍>

(職員団体) 宿舍のあり方については、見直しが進められ非常に厳しい状況であるが、事務所等に勤務する職員の宿舍が足りない実態もある。環境改善と宿舍の確保を求める。

(当 局) 庁舎・宿舍の整備については、事業の動向、予算状況等を勘案し、緊急度や優先度を判断の上、必要なものについて計画的に整備を進めていきたい。

#### <定員>

(職員団体) 5年間で10%の削減が課せられ、大変厳しい状況にあるが、業務が複雑化する中で相当な超過勤務の実態があることから、できる限りの定員確保を求める。

(当 局) 厳しい状況ではあるが、必要な定員の確保に向け、引き続き、本省北海道局との連携を密にしていきたい。

#### <組織・機構>

(職員団体) 来年度の組織要求に当たり、スタッフ制は拡大していくのか。

(当 局) スタッフ制については、拡大を検討している。

#### <級別定数>

(職員団体) 職員の処遇改善が図られるよう、年齢構成等も勘案し、行(一)4級定数の確保を求める。また、行(二)職員の処遇改善についても、最大限の努力を求める。

(当 局) 級別定数の改定については、職員の年齢構成の変化等を考慮し、処遇の改善に向け、引き続き対応していきたい。

#### <男女平等>

(職員団体) 男女平等の職場づくりについて、当局の考えを聞きたい。

(当 局) 国土交通省の取組計画を踏まえ、開発局として、できるものを進めてきており、引き続き、同計画の趣旨に沿った取組を推進していく考えである。

#### <諸手当(特殊勤務手当)>

(職員団体) 諸手当の要求については、職場実態から出されたものであり、実情を調査するなど、その実現に向けた努力を求める。

(当 局) 勤務の実態や他府省の動向等も勘案し、引き続き、本省北海道局と連携を取りながら対応していきたい。

#### <雇用と年金の確実な接続>

(職員団体) 開発局の再任用職員は、短時間勤務であり、ほとんどが2級である。職員の生活に大きく影響することから、3級枠の拡大など、処遇改善を求める。

(当 局) 再任用の3級枠は、少しずつ拡大している。勤務時間数や級などの処遇改善については、引き続き、地方整備局、他府省の動向等も勘案しながら、検討していきたい。

#### <非常勤職員>

(職員団体) 開発局に勤務する非常勤職員は、職員と同様に責任を負って勤務しており、処遇改善について、最大限の努力を求める。

(当 局) 非常勤職員の給与については、常勤職員の給与との均衡を勘案し、予算の範囲内で措置することとされており、引き続き、適切に対処していきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)